

意見募集要領

1 意見募集対象

情報通信審議会 情報通信技術分科会 技術戦略委員会 第3次中間報告書（案）

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

様式の意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：gi_jutsusenyaku_atmark_ml.soumu.go.jp（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。）

総務省情報通信国際戦略局技術政策課 宛て

※メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MB となっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) F A Xを利用する場合

F A X 番号：03-5253-5732 総務省情報通信国際戦略局技術政策課 宛て

電話番号：03-5253-5724

※担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 郵送する場合

〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2 総務省情報通信国際戦略局技術政策課 宛て

併せて、意見の内容を保存したディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。

その場合のディスク等の条件は次のとおりです。

○記録媒体：CD-R、DVD-R 又は USB メモリ

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）

○光ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた光ディスク等は、返却できませんのであらかじめご了承ください。

4 意見の提出期限

平成 29 年 6 月 30 日（金）午後 5 時（必着）（郵送の場合も同日必着とします。）

（意見提出期限経過後においても、電子政府の総合窓口[e-Gov]の意見提出フォームに意見を記載し、送信することは可能ですが、意見提出期限後においては意見として受付は致しかねますので、あらかじめご了承ください。）

5 留意事項

意見が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付して下さい。

提出いただいた意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省情報通信国際戦略局技術政策課にて配布します。

ご記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出いただいた意見とともに、氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報は公表する場合があります。公表する場合に匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

様式

意見書

平成 年 月 日

情報通信審議会 情報通信技術分科会
技術戦略委員会 主査 あて

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「技術戦略委員会第3次中間報告書(案)に対する意見の募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とし、別紙にはページ番号を記載すること。